

別記様式第 2 号

会議の概要報告

会議の名称	第 1 回佐野市保育所整備推進委員会
1 開催日時	平成 2 3 年 8 月 8 日 (月) 1 4 時 3 0 分 ~ 1 6 時 1 5 分
2 開催場所	城北地区公民館 第 1 会議室
3 委員等の人数	1 3 人
4 出席委員等の人数	1 2 人
5 議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 佐野市保育所整備運営計画の概要について 2 . 佐野市保育所設置基準 (案) について 3 . 今後のスケジュールについて
6 会議の公開・非公開の区分	<p>公開</p> <p>一部公開</p> <p>非公開</p> <p>一部公開・非公開の理由</p>
7 傍聴者の数	1 人
8 会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐野市保育所整備推進委員会設置要綱 ・ 佐野市保育所整備推進委員会委員名簿 ・ 佐野市附属機関等の会議の公開に関する指針 ・ 佐野市保育所整備運営計画ダイジェスト版 ・ 佐野市保育所設置基準 (案) ・ 佐野市保育所設置基準比較表
9 会議の概要 (発言の要旨)	別紙のとおり
10 その他	

第1回佐野市保育所整備推進委員会会議録（要旨）

日 時 平成23年8月8日（月）

午後2時30分から

場 所 城北地区公民館 第1会議室

開 会

1. 委嘱状の交付 (略)
2. 副市長あいさつ (略)
3. 委員・事務局自己紹介 (略)
4. 委員会の設置経過について (略)
5. 正副委員長互選 委員の互選により委員長に藤原委員、副委員長に小林委員を選出
6. 議事

(1) 佐野市保育所整備運営計画の概要について

— 資料に基づき事務局より説明

(委員長) 何かご意見ご質問がありましたらお願いします。

— 各委員より、特に意見や発言なし。

(2) 佐野市保育所設置基準（案）について

— 資料に基づき事務局より説明

(委員長) 説明が終わりましたが、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

(委 員) ただいま事務局から説明のあった案については、60年間殆ど改正のない国の最低基準を上回る形での提案ということでは、その積極性は評価したいと思う。ただ、子どもと生活をしていく上で、作った最低基準が最高基準になっているケースがある。具体的な話をさせていただきます。こちらの設置基準は、おおまかな設置基準だと思うのです。保育者数について今、説明がなかったのですが、次の議題ですか。では、施設整備についてだけ質問させていただきます。遊戯室の規定がありませんが、「遊」「食」「寝」の観点からしますと、遊戯室というのは本当に必要である。お誕生会を開いたり、保護者を招いて様々な催しをしていく場合に、子どもたちが活発な活動をしていく場所として遊戯室部分は必要と考えます。それから0歳児室。0歳、1歳の入所申し込みが多い中で、乳児をどのくらい受け入れる保育所をイメージしていくのか。次に医務室と書いてあるのですが、そういうお子さんが安静にしていられる場所が必要ではないかと考えています。それから事務室が書いていないのですが、当然必要と思われれます。次に職員休憩室、先生たちの仕事は最近ですと、公立保育園も朝7時から夜7時という勤務形態になってきていると思います。その中で、先生が体を休める、今後の保育の計画を立てるスペースが必要ではないかなど。それと同時にこの社会福祉協議会では、職員会議室も必要だと提唱しています。とても細かいことですが、洗濯室のスペースとか、安全面・衛生面に関するスペースの必

要性も恐らく設計者はご存じのことと思います。続いて園庭ですが、4㎡ですか、一人一坪強ですね。90名定員で90坪、100坪。100坪の庭は個人でも持っている方がいます。これが最低基準で最高基準として機能されると、大変に困る。保護者も交えて、子どもたちが元気に走り回れる運動会、夏祭りを開催する、それらに十分な広さが計上されていないのではと思います。

(委員長) それでは、事務局から。

(事務局) 今回、第1回目として提案させていただきました。まだ実際に設計というところまで入っていない状態で、数値として掲げさせていただいたものでございます。これを一つの基本的な目安として掲げさせていただいて、これから最初の保育園の設計をする作業が始まる段階でございます。秋位に基本設計という形を詰めていこうと進んでいますので、一つの事例として今後、これを詰めていきます。その中で、事務室ですとか、職員の会議室、衛生面の管理を良くすること、洗濯室といった細かい点も出てくると思いますので、図面の上で皆様とお話をしていかないと、協議できない面も多分にあるかと思っております。今回は、一つの目安として掲げさせてもらいましたが、きめ細やかな部分が足りないところを指摘をいただきました。そのことを踏まえて、次回、図面にして掲げさせてもらい、実際、この数値が確かなのか、或いはお話いただいた「区分」の話ですね。「遊ぶ」「食べる」「寝る」とあげた時に、この面積に果たしてどれ位、信憑性があるのか。次回くらいには固めて参りたいと思っております。ですから今日のご意見が次回、どのくらい形に表せるかということで、議論させてもらいたいのでよろしくお願いします。

(委員長) 我々、実際に保育の生活に携わっていない者ではなく、保育園を運営されている、生活されている方々の長年の経験からは、色々ご意見があると思う。また、お子様を預けている保護者の方々のご意見も、そういったものも出していただければと思う。

(委員) よろしいですか。最低基準がこれだけというのは、みみっちい考え方と思うのです。だからまず、最高のもを考えて、でもそれはお金のかかることで、色々な制約もあると思う。佐野にとっての「基準」というよりは「理想」を考える、現実も踏まえなければならぬ。〇〇さんには、理想を述べていただいて、それが全部は叶わないかもしれないけど、それにできるだけ近づけていくという。

(委員) かなり近いものと考えていますが。

(委員長) 色々な方々のご意見をいただいて、一つの集約されたものを導き出していきたいと考えます。保護者の方々も利用する側の視点からご意見を頂ければと思います。

(委員) 現実に今の保護者からの意見になりますが、入りたい保育園の入れないという意見がございました。実際、入りたい保育園には入れない。こういった部分を解消していかなければならないことと、病気の時の預け先、これは会社の方、働く先の問題もありますので、それを良しとして、堂々と休める会社であればいいですが、なかなかそうでないのが現状です。特にインフルエンザや水疱瘡など、長い期間休む、そしてまた次の子どもが罹って、2週間3週間も休むということは、現実的には難しい。そういう病気の時も対応

できるサービスがどこかにあればということですね。今、時代や取り巻く環境がどんどん変わっていく中なので、最初にありましたが、何十年も前に作られた基準ということから少し離れて、色々なものを考えていかなければならないと思います。以上です。

(委員長) ○○さんはいかがですか。

(委員) やはり、必要なものは必要であると思います。先ほど○○さんがおっしゃった様に、また○○さんからもありましたが、もっともっと理想を言ってもらって、それが叶うかということは分かりませんが、論議は必要だと思います。それと、保育所の「統合」というところで、2つが1つになる「統合」でどちらかの場所に設定するとなると、もうひとつの場所が空くわけですから、その利用価値ですとか、利用の方法。確かに市が持っている土地とは限らないかと思います。もうひとつの土地の活用方法などについても、検討し考えていこうと思っております。

(委員長) ○○さんいかがでしょうか。

(委員) はい。いま○○委員の意見をお聞きしまして、それから、事務局の方から一番早い保育園で、秋口には基本設計が終わるといいます。私は設計事務所を経営しております、保育園の専門ではないのですが、基本設計が終わるとなかなか間取りなどを動かすにくくなるということが実際あります。公共建築の場合はどうなのかは分かりませんが、秋口ということは、もう設計者は決まっているのかなと思うのです。それで、基本設計が出てきたときに色々議論するのではなくて、設計者を呼んで○○委員の様な、専門の方が裏付ける意見を汲んでから基本設計をした方が柔軟に設計をできるのかなと思います。

(委員長) ○○さんいかがでしょうか。

(委員) 皆さんの意見を聞いていると、首を縦に振ることが多いので、特に私は挙げることは無いのですが。

(委員長) この後もありますから、その時をお願いします。

(委員) ○○さんいかがですか。

(委員) 私、娘が小学生で、丁度○○保育園が出来た時に、1歳児で入園しまして。広いスペースで良かったのですが、ちょっと小児ぜんそくみたいなものに罹って、その時に先生が言われたのが、材料が、建てたばかりで。

(委員) シックハウスとか。

(委員) 1歳児で入った子が皆、咳をしたり涙を垂らしたり、もしかしたらそっちかも知れないよと言われました。保育園を建てる場合は、材質とかこだわって建ててもらえるといいのかなと感じました。

(委員長) ○○委員。

(委員) 私が孫を夕方に迎えに行った時の話ですが、その頃に何で先生が居てくれないのかなと、ちょっとムッとしたことがありました。そういうことで、箱ものということだけではなく、職員の方々や中身のことも改善してもらいたい。

(委員長) 最初の会議ということで、ご意見があれば、色々とまた次回にもいただければ

と思います。ここで、もう一つ先ほど〇〇委員のおっしゃったことですが、人員の配置基準についてはどうですか。事務局から説明は。

(事務局) 配置基準につきましては、まず、資料にあります但し障がい児保育につきましては、現在3対1で実施しています。今、合併絡みもあって協議を進めておりますが、岩舟町では2対1で実施しているとのことでした。その辺は良い方向を見て持っていこうかなということで、2対1で考えております。4歳児以上については30対1、3歳児については18対1ということで、今現在は20対1でやっています。こちらについても、保育士の負担を減らし、子どもたちにゆとりをもって、保育を実施したいということですのでございます。2歳児については6対1で国と同じでございます。1歳児につきましては、国の基準は6対1でございます。〇〇園さんですと3対1ということで、手厚く保育士の配置がされています。これも現状では4対1ということで、国よりも少し上げて考えております。0歳児も同じです。あと、施設長は児童福祉法で決まっております、1名置きます。主任についての規定はないのですが、長をカバーするというので、設置したいと考えております。こちらについては、今まで何度か言われているのですが、正職員数が中々把握できないという、人件費の絡みもございます。職員の定年退職もあり、補充が難しいことがございまして、正職員と臨時職員の比率が、中々うまくいかないというか、臨時職員が毎年増えておりますので、人事担当からすれば統廃合することで、正職員を減らすことができるのではないかと、色々提案されています。事務局の考えでは、なかなか決定できることではないのですが、配置基準は、担当課としてはゆとりを持った保育を行いたいということで、国よりも上にしております。以上です。

(委員長) 配置基準の説明がありましたけれども、これについては。

(委員) 全国の保育園協議会に出席したが、そこで福島と宮城の園長先生がご発言されて、大地震と大津波で、地震がきたときに保護者が急いで迎えに来た。残っている子どもたちは、先生達が乳児をおぶったり、1歳児をだっこしたりして高台に必死の思いで逃げた。何名かが帰宅しなければ、恐らく子供たちが災害に遭っていたであろうと。最低基準の最低さというのが、身に沁みたと。最初に申し上げた最低基準を最高基準になってしまうと、それが命すらも守れない環境を自分たちで決めてしまうということには危機感を感じています。具体的な話ですけども、障がい児の皆さんは、入園したいと言った場合に受け入れることが前提になると思うのです。その場合、軽い障がいをお持ちのお子さんの場合は、クラスに統合すると思うのですが、重い障害をお持ちのお子さんなどは、やはり1対1、或いはクラスに統合されているお子さんが、クラスに1人乃至2人いる場合は、先生がそのクラスに1人プラスされていく、その障がいの様子によって変化をさせるということが必要ではないかなと思うのです。それからボーダーラインの子ども達、ベテランの先生でも難しいことがありますので、それが年長さんが30対1だから、先生1人で頑張りなさいでは、大変苦しい。そういうこともあって、保育所の先生になりたいという夢が、実は就職して1、2年で断念せざるを得ないということに繋がっているのではないかと。配置

の最低基準が最高基準にならない様に、その子ども達の様子を見ながら先生がそこは必要だねという風にしていただきたい。調理員の方も、これは国の基準どおりなのです。民間保育園に対して、90人定員で乳児を多くあずかる保育園では調理員を1名増員しています。佐野市独自でも継続しながら、乳児の受け入れの多い保育園さんには調理員を増員していただきたい。

(委員長) ありがとうございます。

(委員) 設置基準ですね、佐野市が独自に作っていく上では、〇〇委員のおっしゃったデータや、私ども5歳児22人、4歳児17人です、5歳児はもう少しいてもいいのかなと。でも30何人というのは、経験上多いです。4歳でこれは無謀です。何が言いたいかということですが、こういうことを佐野市が10年もかけて考えていったらば、いろんな意見、親の意見も現場の意見も、そして佐野市の意見も。お金を出すわけだから入れていかねばならない。このことについては、緻密にやるべきではないか、大事なことです。それと私は民営化の話は避けて通れないと思います。というのは正規の保育士が1人で、若い積極的な保育士が3人雇える民間では。問題もあるけれども、その中で限られたお金の中で運営していくということで、民営化の議論は抜くことができない気がします。これから0歳を園に上げる、1歳を上げる人がいっぱい出てきたならば人が必要です。その人を誰が雇うか、公費なのです。そこをどのようにしていくかをこの街として、智恵を絞らなくてはいけない。ただ、この会はそこまで行くと、踏み込みすぎ。ですから、総合計画や次世代行動計画などもう少し大きな子育て支援や働きかけの論議は、そういった会議でしていかなくてはならない。

(委員長) いろいろご発言いただきまして。やはり、乳幼児にかける国のお金ですね。OECD加盟国の中で下から数えた方が早いというくらいですから。いま聞いていて、一つは保育士に対する待遇。それからもう一つは所謂、保育の質といいますか、子どもと子どもとの関係、子どもと先生の問題などを考えなければいけないのかと思います。そこで、ちょっと分からないのですが、この3対1などの数字ですが、教えてもらいたいのは、6対1を5対1にしたら、どれだけどういう風に子どもの姿が、発達が変わっていったのか、そういう具体的な研究はあるのですか。

(委員) そういう保育士の配置についての科学的な検証は、私あまり見たことは無いです。ただし保育の中身の実践報告においては、豊かに子ども達が育っているという実践例の職員さんの配置を見ると、最低水準ではないと一般的に言えると思います。私の知っている限りですが。

(委員長) はい。十分です。そういった数値の根拠となる研究、非科学的な部分ですけど。私が知る限り日本ではあまり無いのかなと。欧米ではそういう研究が活発化しつつあると聞いています。色々な点を考えまして、実現可能なものと考えていければと思います。それで、事務局の方は今までの段階で何か。

(事務局) 先ほど〇〇委員からお話を聞いて、保護者の方が現実の、公立の保育園は大変

なのではと心配されては申し訳ないので、説明をさせていただきます。例えば給食調理の関係ですけど、実際乳児の多い保育園とか、たとえ90名でも乳児の多い保育園では、調理師が3名で対応せざるを得ないのですね。実際、乳児それから離乳食の対応とアレルギー対応と、本当に個別の対応が必要なところには3人で対応させていただいています。それから障がい児関係につきましても、これまで過去にも1対1で見ていたお子さんも居ます。その辺は障がいの程度に拠って、配慮はさせていただいています。あくまで最低基準という捉え方でやらせてもらっています。クラスによって心配なお子さんが多い場合は、そのクラスの定員を20対1のところを15名で抑えておくとか、そういったことは配慮させていただいております。

(委員) どこでも、一生懸命やっているのは分かります。でもそういうところを豊かにしていくのを考えるべきです。子どもも減っていて、子どもの育つ環境が悪くなっているのですから。工夫をしてその基本を作る。人員や建物の問題は其中でも時間をかけて多くの人の意見やデータを見ながら作っていく丁寧な過程がいいと思う。〇〇委員の意見もそういう意味であると思います。

(委員長) 私も何事も、説得力を持った裏付けを示していきたいと思います。そうしてより客観性の高いものが出来ると思います。

(事務局) 委員長。

(委員長) どうぞ。

(事務局) 多くのご意見など頂いたところですが、正直、この会議席上で即答できないものもあります。入園の問題や病児病後児の話などの要望もお聞きしています。そのなかで、基本設計をやってからでは、話が遅いのではという話があるのですが、次回までに市の職員、保育士ですとか、調理員に叩いてもらったものを次回会議に提示したいと考えております。どうしても市の場合、年度で事業を進めますので、時間的な制約があります。それも踏まえて、皆様にも是非ご意見をいただきたいと思っております。それから、回答を省略したものもあるかと思うのですが、それらについては整理させてもらいまして、次回、またご相談をさせていただきたいということで、よろしいでしょうか。

(委員長) よろしく願います。では、次回以降の今後のスケジュールについてですが。

(委員) 保護者の方もいらっしゃるので、日程や時間について、ご希望があれば言ってもらいたい。

(委員長) 過去には夜7時からやったことがありましたよね。

(事務局) 5時30分からでした。

(委員長) そういうことで、ご要望があれば。

(委員一同) (特に要望なし)

(委員長) それでは、次回の委員会の予定などはありますか。

— 事務局より議題3として今後のスケジュールを説明

(委員長) 具体的には2回目はいつ。

(事務局) 11月頃を予定しています。10月中に通知し、11月はじめにお集まり頂くことを考えています。

(委員長) 分かりました。この事務局案で、よろしいですか。

(委員) 最初の設計ですから、2回目で大きく変える訳ではない、市の物として最初の物は大事な気がします。ですから、「この広さでは法律違反ではないよ」みたいなものではなくて、佐野の子どもの幼児期を、こういうところで出来るだけ育てたいという、願いとか思いのある整備が出来れば良いと思う。

(委員) 実際に使われる保育士さんとかの意見を聞いた上で、設計を持ってくるという話ですが、その前の段階で、できれば保育士さん達がどんな物を望んでいるのかという意見の集約が出てきた段階で、1回開いていただいて、私たちが議論をした上で、設計を出してきてもいいのかなど。これが意見を集約した物ですよと提示されたら、もう変えられないよと言わずに。建てる側は市役所ですから、我々は意見を言えますけど。せつかくこの様な委員会がある訳ですから。かしこまった会議で無く、保育士さんから意見が出てきたら、ワークショップ形式にして2つに分けて議論をしたうえで、あれがいいのではないか、いやこうではないかとした方がもっと議論が深まると思う。こういう会議の仕方は一番やりにくいのですね。ですから、もっと親しくなって意見の交換が出来る、そこに保育園・幼稚園の先生が入る、私たちが入るワークショップ形式で。そうして意見を対比させながら、ワンクッション置いた形で設計するのがいいのかなど。あちこちの保育園をみるとデザイン重視なのです。見た感じはいいのですが、遊んでいる部屋が多い。最初はいいなと思っていたのが、パソコン教室や洗濯場や物置になったりする場合が多いのです。そういうことをしないような決め方のできる意見交換ができればいいのかなと思います。それが本当の計画の趣旨だと思いますので、3回しか会議が出来ないというのは、都合があるとは思いますが、皆さんの了解が得られれば、4回、5回でも佐野市の子どもたちのためになることですから、一生懸命やりたいと思います。最初に出来るのがモデル事業ですから。

(委員) 最初が良いも悪いも基準になる気がする。

(事務局) 早速、ご提案いただいたところですが、我々の中でも、会議の会場を保育園を使わせてもらって、一つの実践ケースとして見てもらうのもいいのかなという話がありまして、一番新しいたぬま保育園など見ていただいてご意見を深めていただければとも思っています。会議回数が3回で収まらないことも含めて、検討させていただきます。〇〇委員の話がありましたが、この昼間の時間に何度も集まれるかということも併せて、ご意見があれば、いかがですか。時間的制約もありますから。

(委員一同) (今回の時間帯設定で問題ないとのこと)

(委員長) では、本日の予定していることは以上ですが、また次回ございますので、その時にはよろしくお願ひします。ありがとうございました。

以 上